

経営会議の内容

件 名	やまと自殺総合対策計画について
所 管 部	健康福祉部
日時・場所	平成31年1月22日（火）14：15 ～ 15：05 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、障がい福祉課長
提 出 理 由	やまと自殺総合対策計画を改定するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 - 重点施策の高齢者対策について、対象は60歳以上としているのか。 （所管部）基本的には60歳以上の方を意識して、主に高齢福祉課の地域福祉施策を指している。 - 計画本編の構成について、市民意識調査よりも計画の肝となる今後の取り組み方針などを先に記載する方が市民にとって分かりやすくなるのではないか。 - これまでの自殺対策に関する取り組みにおいて、一部実施には至らなかったとあるが、その背景は。 （所管部）市立病院では相談体制が充実しており、これまでも連携を図ってきたが、どちらかというとハイリスク層の対策として精神科系の病院との連携が中心であった。今後は、その他の医療機関とも連携を十分に取っていかねばならないと考えている。また、民間団体との連携も一部において十分ではなかったと捉えている。 - 市民意識調査で、悩みやストレスを「相談しようとは思わない」と回答した人に、60～80歳以上の方の割合が高いことについて、何か対策は行っているのか。 （所管部）地域の見守り・居場所づくりなどを通して、身近な人に相談しやすい環境づくりに取り組んでいきたいと考えている。具体的には、シリウスの健康都市図書館やぷらっとなど、人が集まる場所を活用しながら対策を進めていきたい。 - 今後、本計画の対象となりうる方が増えていくことが憂慮される。自殺対策については、市立病院と横断的に情報交換をしながら対策を考えていきたい。 - こども・若者対策について、課題として認識しているものに対して、必ずしも具体的な取り組みにつながっていないものが見受けられるが、課題への対応は今後事業として進めていくのか。 （所管部）経済的に困難な状況にあるこどもに関しては、具体的には、いじめや不登校への対策や、セーフティーネットとしての居場所づくりという形で対策を講じていく。また、関係各課には、体系で挙げている各事業事業自体が自殺対策に関連しているという意識を持ってもらいたいと考えている。 - 課題に、ひきこもりやピアサポーターになるための取り組みなど、具体的なものが多い。引きこもり対策については、これまで議会でも質問を受けているが、この説明で議会や市民一般に理解を求めるには更なる努力が必要と感じる。

- ・「経済的困難を抱えるこども」という言葉はほとんど見たことがないが、なぜこの表現になったのか。

（所管部）実際に経済的に困難な状況にあるのは家庭であるが、生活困窮者対策と区別するためにあえて「こども」と表記し、対象を明確にしている。

- ・一般的には「こどもの貧困」という言葉で表されており、こどもが経済的困難を抱えているという表現については否定的な意見が多いように思う。表現については、再度確認のうえ検討して欲しい。

（所管部）確認のうえ、適切な表現にする。

- ・計画の推進体制はどのような形で行われるのか。

（所管部）事業の棚卸の中で、自殺対策との関連付けができると判断された課については、自殺対策庁内連絡会に参加してもらうこととしている。庁内連絡会の位置づけは、計画の見直し等を実際に行う際に成果を各課から報告してもらい、進捗状況などを共有する場である。その内容について市長、両副市長、部長に報告し、市全体としての情報共有を図る。庁内連絡会の下には、実際に対策を担っていくコーディネートチームもあり、しっかりと連携を取りながら進めていきたい。

- ・庁内連絡会は年に何回開催しているのか。

（所管部）現状は年に2回開催している。

- ・自殺の要因は様々あり、ピンポイントの支援ではなく行政全体として支えていく計画であることは理解している。相談・支援総合コーディネートチームの役割がとても重要と感じるが、相談から会議への流れでどのように支えていくのかを説明して欲しい。

（所管部）コーディネートチームのメンバーは市民相談課、市立病院患者サポートセンター、指導室、青少年相談室、すくすく子育て課、健康づくり推進課、介護保険課、高齢福祉課、障がい福祉課、生活援護課の相談業務を行っている職員で構成されており、さらに、県の子育て支援センターの精神科医などが参加し、自殺対策の相談能力の向上などを図っている。自殺対策庁内連絡会にも出席してもらっている。

- ・自殺は家族や周囲の人が止められることが周知されていないと感じるため、周知を徹底して欲しい。

- ・全体の自殺者数は減っているが、子どもの自殺者数は減っていない。子どもの実数自体は減っているため、自殺率は上昇していると認識している。子どもたちの自殺に対するハードルが低くなっているように感じており、教育現場でも大きな課題であると考えている。対処は非常に難しく、子どもたちの悩みが大きくなる前の早い段階から、相談につなげて解決に向けた道筋をつくるかしかないと考える。今後も連携しながら取り組んでいきたい。

- ・高校生についても、ここ数年多くの方が自殺で亡くなっている。情報としてははっきりと上がることはないため、若者、特に高校生から大学生まではどこで相談を受けるのかというと、現在は青少年相談室しかない。青少年に関しては、本人からよりも保護者からの相談が多い。若者たちの相談体制をどのように整備していくのかについては課題と捉えており、今後の取り組みの中で進めていきたい。

（所管部）その点についても課題として捉え、どのような方法が有効か検討しながら今後進めていきたい。

- ・現行計画について、一定の成果があったもののまだ課題が多い点について、どう感じているのか。

（所管部）現行計画については、ハイリスクの方に対して対応するものであるが、国の考え方が変わり、新たに地域づくりの観点に加わった。地域づくりの観点から考えると足りない点が多くあった。また、関係団体との連携は県を中心に行われており、市としては不十分であったと捉えている。

	・計画の数値目標について、2017 年の自殺死亡率 14.5 を 2022 年に 12.3 にするとあるが、母数が少ないこともありわかりにくいため、他に表現の方法はないのか検討してほしい。自殺死亡率が 10 万人当たりの自殺死亡者数ということも書いていないため、分かりにくい。
会議結果	一部修正のうえ、進めていく。